

第七次千葉県障害者計画 取組の方向性 進捗状況管理表

資料1-2(2)

(主要施策:精神障害)

施策番号	主要施策	基本施策	担当課	取組の方向性	3年度の取組結果	取組結果への対応 (3→4年度)	関連数値目標
2-(1)-①	2精神障害のある人の地域生活の推進	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害者福祉推進課	① 精神障害のある人が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをできるよう、障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、市町村における障害保健福祉の担当部局、保健所、都道府県における精神科医療及び障害保健福祉の担当部局等の関係者間の顔の見える関係を構築し、地域の課題を共有化した上で、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の取組を推進します。	地域包括ケアシステムにおける協議の場等を通して、障害保健福祉圏域ごとに地域の課題やニーズに応じて、入院中の精神障害者の地域移行・地域定着の促進に係る検討を進めました。	地域包括ケアシステムにおける協議の場等を通して、障害保健福祉圏域ごとに地域の課題やニーズに応じて、入院中の精神障害者の地域移行・地域定着の促進に係る検討を進めます。	2-1 精神障害のある人の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数 2-4 精神病床における3か月時点の早期退院率 2-5 精神病床における6か月時点の早期退院率 2-6 精神病床における1年時点の退院率 2-9 精神病床における退院患者の退院後の行き先(在宅) 2-10 精神病床における退院患者の退院後の行き先(障害者施設) 2-11 精神病床における退院患者の退院後の行き先(介護施設)
2-(1)-②	2精神障害のある人の地域生活の推進	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害者福祉推進課 障害福祉事業課	② 精神障害のある人の経験や能力を生かすとともに社会参加を促進するため、ピアサポート者が支援者へとキャリアアップできるよう研修を実施するとともに、就労へつながるよう関係機関に対するピアサポートの普及や環境づくりに努めます。	精神障害者ピアサポートー養成研修を開催し17名が修了しました。 地域包括ケアシステムの協議の場等を通して、ピアサポートーが活躍する場の創出・拡大について検討し、ピアサポートーの活用を推進するための体制整備に努めました。	引き続き、他の障害を含めた障害者ピアサポートー養成研修として開催します。 地域包括ケアシステムの協議の場等を通して、ピアサポートーが活躍する場の創出・拡大について検討し、ピアサポートーの活用を推進するための体制整備に努めています。	2-13 地域移行・地域生活支援事業の実ピアサポートー活動箇所数
2-(1)-③	2精神障害のある人の地域生活の推進	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害者福祉推進課	③ 「千葉県精神障害者地域移行・地域定着協力病院」の認定病院を全障害保健福祉圏域に設置できるよう努めます。	52病院のうち、25病院を認定(更新)しました。	精神障害者の地域移行・地域定着に協力的な病院を認定しています。	2-12 千葉県精神障害者地域移行・地域定着協力病院の指定数
2-(1)-④	2精神障害のある人の地域生活の推進	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害者福祉推進課	④ 家族への支援については、家族が抱える課題等を共有できる機会の場や、それぞれのニーズに合った支援体制づくりの促進に努めます。また、家族会等の関係者と連携し、必要な障害福祉サービス等について情報提供します。	地域包括ケアシステムにおける協議の場等を通して、障害保健福祉圏域ごとに地域の課題やニーズに応じて、精神障害者の家族支援に係る取り組みに努めました。	地域包括ケアシステムにおける協議の場等を通して、障害保健福祉圏域ごとに地域の課題やニーズに応じて、精神障害者の家族支援に係る取り組みに努めています。	
2-(1)-⑤	2精神障害のある人の地域生活の推進	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害福祉事業課	⑤ グループホーム整備については、地域での必要性などを踏まえ、順次支援を行い、引き続き、量的拡充を図ります。精神障害のある人のためのグループホームの整備など、社会情勢に即応した整備に努めます。 また、共同居住より単身での生活をしたいというニーズがあり、それに応えるため、サテライト型住居の設置・活用が図られるよう、引き続き周知に努めます。	グループホーム整備については、各地域のおけるグループホーム支援ワーカーによる支援等により、量的拡充を図りました。	引き続き、グループホーム整備については、各地域のおけるグループホーム支援ワーカーによる支援等により、量的拡充を図ります。	
2-(1)-⑥	2精神障害のある人の地域生活の推進	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害者福祉推進課	⑥ 緊急時に支援が必要な事態が生じた場合に備えて、本人の状況に応じた適切な支援が行えるよう関係機関と協議しながら検討を進めます。	地域包括ケアシステムにおける協議の場等を活用し、医療連携体制の構築に係る事業の取り組みに努めました。	地域包括ケアシステムにおける協議の場等を活用し、医療連携体制の構築に係る事業の取り組みに努めています。	
2-(1)-⑦	2精神障害のある人の地域生活の推進	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	住宅課	⑦ 公営住宅において障害のある人の利用促進に向けた、優先入居制度を継続しています。	・公営住宅において障害者世帯を一般世帯より優先入居する措置を講じました。	・公営住宅において障害のある人の利用促進に向けた、優先入居制度を継続します。	
2-(1)-⑧	2精神障害のある人の地域生活の推進	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	住宅課	⑧ 民間賃貸住宅への円滑な入居については、障害者等の住まい探しの相談に応じる不動産仲介業者や、障害者等の入居を拒まない賃貸住宅を登録し、ホームページ等で情報提供を行います。 また、引き続き、関係機関等と連携を図りながら、障害のある人の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に関する協議等を行います。	・不動産仲介業者(千葉県あんしん賃貸住宅協力店)の登録、居住支援を行う法人(住宅確保要配慮者居住支援法人)の指定、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録を行い、ホームページ等で情報提供を行いました。	・引き続き、千葉県あんしん賃貸支援事業及び住宅セーフティネット制度の推進に努めます。 ・関係機関と連携を図りながら、必要な協議等を行います。	
2-(1)-⑨	2精神障害のある人の地域生活の推進	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害福祉事業課	⑨ ホームヘルパー等に対する各種研修を継続することにより、支援の質の向上に取り組むとともに、利用者のニーズに応えられる十分なサービス量の確保に努めます。	県が指定した事業者による研修により支援の質の向上及びサービス量の確保を図りました。	引き続き、県が指定した事業者による研修により支援の質の向上及びサービス量の確保を図ります。	
2-(1)-⑩	2精神障害のある人の地域生活の推進	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害福祉事業課 産業人材課	⑩ 就労定着を図るため、就労定着支援事業所と関係機関との連携などによる支援の好事例等を周知し、就労定着支援事業所の支援の質の向上を図ります。 また、障害のある人の一般就労を促進するため、就労移行支援事業所の一層の充実とともに、就労定着支援事業の実施事業所や障害者就業・生活支援センターをはじめとする支援機関による就職後の定着支援を実施しました。 障害者就業・生活支援センター等の支援機関による就職後の定着支援体制の充実を促進します。	障害のある人の一般就労を促進するため、就労移行支援事業所の一層の充実とともに、就労定着支援事業の実施事業所や障害者就業・生活支援センターをはじめとする支援機関による就職後の定着支援を実施しました。 障害者就業・生活支援センター等の支援機関が企業等を訪問するなどにより、障害者の就職後の定着支援を行いました。	引き続き、障害のある人の一般就労を促進するため、就労移行支援事業所の一層の充実とともに、就労定着支援事業の実施事業所や障害者就業・生活支援センターをはじめとする支援機関による就職後の定着支援体制の充実を図ります。 引き続き、障害者就業・生活支援センター等の支援機関における定着支援の充実に努めます。	
2-(1)-⑪	2精神障害のある人の地域生活の推進	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害者福祉推進課	⑪ 安心して暮らせる地域生活の継続のため、多職種のアウトリーチや、訪問看護による支援体制の拡充に努めます。	地域生活の継続支援を目的とし、精神保健福祉センターの多職種チームによるアウトリーチを実施しました。	地域生活支援のためのアウトリーチを実施しています。	
2-(1)-⑫	2精神障害のある人の地域生活の推進	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害者福祉推進課	⑫ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築するため、全市町村に協議の場を設置し、保健・医療・福祉関係者・訪問看護事業者・当事者・家族等による協議を通じて、精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業所、市町村における障害保健福祉の担当部局、保健所、都道府県における精神科医療及び障害保健福祉の担当部局等の関係者間の顔の見える関係を構築します。	地域包括ケアシステムにおける協議の場等を活用し、障害保健福祉圏域ごとに地域の課題やニーズに応じた相談支援が行える関係を構築する取り組みに努めています。	地域包括ケアシステムにおける協議の場等を活用し、障害保健福祉圏域ごとに地域の課題やニーズに応じた相談支援が行える関係を構築する取り組みに努めています。	2-8 市町村ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置状況

第七次千葉県障害者計画 取組の方向性 進捗状況管理表

資料1-2(2)

(主要施策:精神障害)

施策番号	主要施策	基本施策	担当課	取組の方向性	3年度の取組結果	取組結果への対応 (3→4年度)	関連数値目標
2-(1)-⑬	2精神障害のある人の地域生活の推進	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害者福祉推進課	⑬ 障害保健福祉圏域ごとの協議の場において、地域の課題等を共有化するとともに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築状況、評価を行い、地域に必要な基盤整備について検討します。	地域包括ケアシステムにおける協議の場等を活用し、障害保健福祉圏域ごとに地域の課題やニーズに応じた相談支援が行える関係を構築する取り組みに努めました。	地域包括ケアシステムにおける協議の場等を活用し、障害保健福祉圏域ごとに地域の課題やニーズに応じた相談支援が行える関係を構築する取り組みに努めています。	2-7 地域の精神保健医療体制の基盤整備量
2-(1)-⑭	2精神障害のある人の地域生活の推進	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害者福祉推進課	⑭ 入院患者の高齢化が進んでいるため、高齢の入院患者の地域移行について、障害保健福祉圏域ごとの協議の場において対策を検討します。	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業において、障害保健福祉圏域ごとに協議の場を設置し、地域の課題に応じた長期入院患者に対する退院支援についての検討を進めました。	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業において、障害保健福祉圏域ごとに協議の場を設置し、地域の課題に応じた長期入院患者に対する退院支援についての検討を進めます。	2-2 精神病床における65歳以上の1年以上長期入院患者数 2-3 精神病床における65歳未満の1年以上長期入院患者数
2-(1)-⑮	2精神障害のある人の地域生活の推進	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害者福祉推進課	⑮ 精神障害のある人の地域生活支援及び精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築についての理解促進のため、医療機関・障害福祉サービス事業所等の地域移行関係職員に対して、研修を実施します。	地域移行や退院支援についての研修を行うとともに、地域包括ケアシステムの構築について関係者に対しての普及啓発を行いました。	地域移行や退院支援についての研修を行うとともに、地域包括ケアシステムの構築について関係者に対しての普及啓発を行います。	
2-(1)-⑯	2精神障害のある人の地域生活の推進	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害者福祉推進課	⑯ 精神障害のある人の実情や地域での生活について理解を広げるため、心のふれあいフェスティバルや心の健康フェア等、精神障害のある人と地域住民が触れ合う機会を提供し、関係団体と連携した普及啓発に努めます。	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に鑑み、心の健康フェア及び心のふれあいフェスティバルの開催を動画配信で実施、普及啓発に努めました。	心のふれあいフェスティバルや心の健康フェア等を実施し、普及啓発に努めます。	
2-(1)-⑰	2精神障害のある人の地域生活の推進	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害者福祉推進課	⑰ 子どもたちに対し、精神障害についての理解促進及び精神疾患の早期発見につなげるため、学校におけるメンタルヘルス教育の推進に向けて、教育機関への働きかけを行います。	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業において、障害保健福祉圏域ごとに地域の課題やニーズに応じて、精神障害についての理解促進及び精神疾患の早期発見につなげるため、学校におけるメンタルヘルス教育の推進に向けて、教育機関への働きかけを行いました。	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業において、障害保健福祉圏域ごとに地域の課題やニーズに応じて、精神障害についての理解促進及び精神疾患の早期発見につなげるため、学校におけるメンタルヘルス教育の推進に向けて、教育機関への働きかけを行います。	
2-(1)-⑱	2精神障害のある人の地域生活の推進	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害者福祉推進課	⑱ 重度心身障害者(児)医療費助成制度については、全国統一の公費負担医療制度を創設するよう、国に要望していきます。	・令和2年度も、市町村に対し、補助を行いました。 ・他県と連携して国への要望を実施しました。 ・本県の制度において、令和2年8月から精神障害者への対象拡大を実施しました。	・今年度も、市町村に対し、補助を行います。 ・他県と連携して国への要望を実施します。	
2-(1)-⑲	2精神障害のある人の地域生活の推進	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害者福祉推進課	⑲ 措置入院者及び医療保護入院者の退院後の支援については、国の動向を踏まえ、本県の必要な取組について検討します。	退院支援状況の確認を行い、円滑な運用の支援を図りました。	円滑な退院後支援が行えるよう、マニュアルの運用状況を定期的に確認し、必要な改訂を進めます。	
2-(1)-⑳	2精神障害のある人の地域生活の推進	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害者福祉推進課	⑳ 精神科救急医療を確保するため、関係機関との更なる連携やシステム参画医療機関の拡充を図ることなどにより、精神科救急のための空床の確保を推進します。	千葉県精神科救急医療システム連絡調整会議において、現行システムにおける課題や改善点などを議論し、新たな参画医療機関についての検討を行いました。また、関係機関との連携強化を目的とした千葉県精神科救急医療システム連携研修会を開催しました。	令和4年度においても千葉県精神科救急医療システム連絡調整会議及び千葉県精神科救急医療システム連携研修会の開催をとおして、引き続き精神科救急医療の確保に努めます。	
2-(1)-㉑	2精神障害のある人の地域生活の推進	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害者福祉推進課	㉑ 身体合併症を有する患者については、各圏域において、夜間休日を含め24時間365日の救急対応が可能になるよう、精神科を含め複数の診療科がある医療機関の連携強化を図り、身体合併症患者の受け入れ体制を拡充できるよう働きかけます。	千葉県精神科救急医療システム連絡調整会議を開催し、身体合併症対応協力病院への協力要請を行いました。また、千葉県精神科救急医療システム連携研修会では「精神科救急医療における身体合併症について」をテーマにし、身体合併症患者の受け入れ体制の拡充について働きかけました。	令和4年度においても千葉県精神科救急医療システム連絡調整会議及び千葉県精神科救急医療システム連携研修会の開催をとおして、更なる連携の強化及び身体合併症患者の受け入れ体制の拡充を図ります。	